

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500830		
法人名	有限会社 上野企画		
事業所名	グループホーム ねむの木		
所在地	長崎県大村市黒丸町1471番地1		
自己評価作成日	平成 29 年 1 月 10 日	評価結果市町村受理日	平成 29 年 2 月 20 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	平成 29 年 2 月 3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平屋で木造の明るく日当たりの良い建物で、庭も広く花木を楽しみ玄関にはかわいい犬がいる。理念は「今、この瞬間を大切に介護」で、利用者を大切に家族のな雰囲気の中で支援に取り組んでいる。介護においては、勉強会・研修・介護の評価・事例発表等に取り組みケアの向上に努めている。また、利用者を中心とした家族との会食を年間5回ほど実施し、家族同士や職員との親睦を深めている。毎月「ねむの木便り」を発行し、利用者の写真・エピソード等を記し状況を報告している。地域と交流は、ホームの夏祭りに近隣の参加があり、利用者も近隣の行事やコミセンの行事に参加することもある。保育園児の慰問やフラダンス・オカリナ・踊り等ボランティアの慰問等もある。ホームの運営推進会議、避難訓練などにも家族や地域の参加があったり、日頃から理解と協力が得られている。また、介護・看護学生の実習を受け入れ、時には講義に行く等人的物的環境を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「職員のストレスは介護の劣化を招くので、早期に職員の状況把握と改善への努力」との認識を持ち、代表・管理者は職員アンケート(目標やホームへの意見・要望)をとりながら職場環境の充実に努められている。拝見させて頂いたアンケートには職員の方の様々な要望や意見があり、それらに対し代表者及び管理者は誠実に対応されていることが窺える。この「働きやすいホーム」づくりが、結果として入居者への安全なケアの実施と優しく不安感を生じさせない言葉使いによる対応に繋がっていると思われる。また、家族会、運動会、夏祭り等の行事、運営推進会議、担当職員からのお知らせつきの個人用のお便り(ねむの木便り)等を活用しながら家族とのコミュニケーションを図られてり、家族にとっても安心して入居者を預ける事ができるホームに繋がっている。看護師・介護福祉士養成校の講師経験がある管理者主導のもと、ホーム職員が虐待防止のシンポジウムに参加したり、また積極的に近隣学生の職場介護実習を受け入れたりと、長年の運営で蓄積された認知症ケアの知識・技術を地域社会に伝える役割も果たしていることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名
グループホーム ねむの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念の中に地域との交流を含み成文化している。また、毎朝、管理者、職員で理念を唱和するようにして、毎日の介護の具現化に努めている。	ホームの運営方針のひとつとして入居者個々の思いに添える介護や家族との情報共有と協力体制の構築を挙げており、それは日々の様々な具体的支援や家族・地域との関わりの中で具体化されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の役員の方々が事業所の運営推進委員をかね、町内会や近隣のコミュニティセンターや事業所の行事など、交流の機会を持っている。近所の方から自家製野菜等の差し入れもある。	城南高校や向陽高校ほか近隣中学校の職場体験・介護実習を積極的に受入れており、また各種行事の際はボランティアの方がフラダンス・ダンス・太鼓等を披露してくださり、入居者の方に楽しんで頂いている。また大村市の理学療法士の方を招き「寝たきりさせないケア」の勉強会を実施する等、地域資源を上手く活用してホーム運営を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の集まりの場で認知症について話したり近隣の相談を受けている。介護実習生を受け入れ、技術習得の支援をしている。管理者は、認知症について非常勤講師を務めることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、利用者の状況、サービスの状況等報告し、事業所の行事等にも参加して頂いている。市職員、地域の方、ご家族の意見を頂きサービスの向上に努めている。	会議には家族代表・市職員・老人会会長・町内会長等が参加され、活動状況報告やホーム運営について意見質問が交わされている。会議で出された意見について、運営に取り入れた事例もあり、サービスの向上に活かされていることが窺える。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の訪問を定期的に受け入れている。また、市職員は、運営推進会議のメンバーの一員として協力を得ている。市が計画的な講習会にも積極的に参加している。	日々の介護事業所運営に関する相談には定期的に報告・連絡していることが窺える。またグループホーム協議会や県主催の各種シンポジウムや研修に職員が参加する事もあり、そこで得た知識技術を運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する知識を共有し、利用者の尊厳を大切にし、日常のケアを通じて身体拘束をしない様に努め、ベッド柵など必要となった場合は、家族の同意を得て短時間の拘束で止めている。	現在、ベッド柵・センサーマットの使用が確認されたが、家族に使用目的について説明し、同意書も得ている。また上記器具に関しては、入居者の現在の体調面を考慮した、安全確保が目的であり、状態変化があれば使用をやめるようにしている(同意書様式には期限付き)。身体拘束に繋がるドラッグロック防止についてはシンポジウムにホーム職員が参加したり、各種勉強会や研修等を通じて、意志を抑圧したケア防止について学んでいることが窺える。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について勉強会を持ち、理解を深め、利用者の安全は職員が守ることを常に念頭に置いている。夜間の徘徊など職員が疲労やストレスを感じる前に施設長・家族と話し合いをして解決に向け検討し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については勉強会で理解を深めているが、現時点では該当者はいない。会社代表は市開催の後見人研修を受け、後見人として大村市に登録している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時は利用者、家族と面談し説明を行い理解、納得を得ている。入院時は見舞いに伺い職員同志で情報を共有している。改訂がある場合は家族会・面会・通信等を通して説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年間に家族会議や行事等で家族に参加して頂くことが多くあり、気軽に要望やご意見を伺い、運営に反映させている。	日々のご家族への連絡相談や運営推進会議・家族会・行事(夏祭り・運動会等)・ねむの木便りを通じて、ホームと家族間のコミュニケーションが図られている。ねむの木便りでは、担当職員の手書きのコメントが添えられており、家族にとって入居者の状況が伝わり、安心感に繋がっていることが窺える。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、職員会議、アンケートを通じて意見を聞いている。また、日頃からコミュニケーションを図り、日常的に職員の意見や提案を聴く機会を作り反映させている。	代表者より「職員が働きやすいホームでありたい」という思いを聞く事ができ、その一環として職員アンケートを実施しており、年間目標やホーム運営に対する要望を職員から聞き取っている。アンケートには、職員の方から勤務調整やホーム設備等の様々な事項について意見・要望があり、その意見を運営に取り入れた事も多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の努力や実績、勤務状況を把握し、希望休にそってシフト調整をし、職員が家族と過ごせる環境を整えている。職員の誕生日、クリスマスプレゼントや感謝会を設け感謝の気持ちを伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は、自由に参加できるようにリーフレットなどを掲示し、告知している。全国グループホーム大会で発表するなど、日々の介護を振り返り、介護の質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、各駅停車(スタッフ研修会)、ケアマネ研修会等の参加、グループホーム間の総合評価や相互研修など勉強の機会を作りサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や本人からの情報を基に、今までの生活習慣を尊重しつつ安心して過ごして頂けるように、言葉かけをしながら、常にコミュニケーションをとり状況把握に努め信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族のこれまでの思いをしっかり受け止め、本人の情報を共有し、お互いの協力のもと支えあえる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族から食事・排泄など日常生活において具体的な支援や、利用者や家族の思いや希望についての情報を参考に支援する。状況によっては受診や外出の支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は家族という思いで家庭的な環境づくりに努め、互いに気疲れしないような信頼関係を築くために、日々の会話を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行の「ねむの木」便りや、面会時等において詳細な状況報告を行い、家族との意見交換の時間を持つ。また、介護に行き詰った時は、家族に相談し一緒に考えて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の情報や本人の要望があれば、馴染みの方に電話・手紙・訪問等で交流を支援している。意志表示が難しい方には、家族とのコミュニケーションを通じ把握に努め支援している。	入居者の体調変化により、いつでも馴染みの場へと行ける状態という訳ではないが、本人の状態に合わせ、お墓参り、神社参り、思い入れのある場所への外出支援を実施する事もある。また当ホームの職員・管理者・代表の方は、優しく、明るい対応で接していることが窺え、来訪者にとっても訪問しやすい雰囲気である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の生活を気持ちよく過ごして頂くために、状態に応じて席変え・利用者同士が関わり合える場面作り・話題提供等して橋渡している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の事情により退去された方のお見舞いには必ず行き、励ましたり、必要に応じて家族や本人の相談に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	仏壇や馴染みの家具や物の持ち込みの支援・食事や日常生活にも要望を取り入れ、外出支援や誕生日には本人の好物を用意し皆でお祝をしている。	職員メモ・業務日誌・個人記録にて、入居者の状態や生活状況を記録し、本人の意向を職員が適切に把握できるようにしている。また職員に「思い」を伝えやすい環境づくりの為に、優しい言葉づかい、目上の人を尊重した対応、声の大きさ等に配慮されていることが窺える。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	外出が好きな方は、庭の散歩や買物同行したり、馴染みの場所や店に出かけるようにしている。好みの歌手のショーに同行したりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	受け持ちの介護者を中心に個人の状況の把握に努め、記録に残している。また、朝のミーティング時に情報の共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	受持職員は計画作成者と相談し計画を作成し、ミーティングや職員会議時に評価している。また、家族と担当者会議を実施すると共に面会時にも意見を伺い計画に活かしている。必要に応じて医療機関やリハビリ等の意見も参考にしている。	受持職員は入居者の精神状態や体調面を日々把握・報告し、ケアマネージャーは本人にとって最適なケアプランを作成するよう努められており、家族にも作成・変更の際は報告・相談していることが窺える。また生活状況の変化が随時ケアプランを変更するよう運営体制が整っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個人ケースの記録、毎朝のミーティング時に情報の共有を図り、伝達事項はそのつど伝達ノートに記入し、確認するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況、家族の状況に対応し面会の時間や持ち込みの制限は行っていない。また状況により自宅に外出される際は施設の車椅子専用車を使用し送迎を行うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭には町内の人を招待しての交流や、保育園児の慰問、出張理容の活用、地域の花祭、公民館行事の参加や、ボランティアによる踊り、歌、フラダンス、話し相手などの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に、内科、歯科の往診、必要に応じて皮膚科、眼科の往診が得られ、迅速な対応ができています。本人の希望の受診も支援している。	往診体制が整っており、また各種の専門医とは相談しやすい間柄であり、情報共有体制が整っている。また診察した際は家族へメール等で連絡し、家族が入居者の状態がわかるよう配慮している。薬の管理はチェックボックスに保管し、職員同士声をかけして誤薬がないようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護師で、日々の状態は随時報告し速やかに対処している。また、協力医の看護師にも報告相談し、いつでも協力が得られる環境にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会やお見舞い、時には食事介助に行きストレスの緩和に努めている。医療機関・家族との連携を密にし納得のいく計画を立て、退院後医師・家族を含め検討し、リハビリが必要な時は受診介助をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化した時など本人・家族の要望を聞き終末期には納得のいく話し合いを持っている。状況に応じて協力医と連携をとり酸素吸入・点滴・吸引等に対応できる体制を整えている。職員の勉強会を持ち関連知識の習得に努めている。	終末期支援の内容については、管理者は職員が常に身につけておくべき技術・知識と認識しており、勉強会や研修を通じて、入居者に対するボディケア・メンタルケアや家族に対する支援について学ぶよう努めている。また重度化した場合の対応については、かかりつけ医の意見のもと、家族・入居者・ホーム間で情報共有し話し合いながら決定するようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者に起こり得る急な容態変化や事故を想定し、引き継ぎや会議時に確認合っている。また、対処方法や応急手当については、施設長より指導を受け訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回消防署の指導訓練や、定期的に自主避難訓練をしている。また、経営者が地域住民の一員なので地域の協力が得られている。県の消防大会に参加し意識を高めている。災害対策として食料の備蓄・入居者リストファイル作成している。	定期的な消防訓練や研修等の参加により、職員は初期行動・初期消火・避難経路・消火器操作方法について学んでいる。平成28年10月に避難計画（自然災害対策編）を作成している。	自然災害についてのマニュアルは今年度作成されていますが、マニュアルに添った訓練の計画と実施が無いので、今後、実施されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格・生活歴を把握した上で気持を尊重し、さりげない言葉かけを心がけている。排泄介助や入浴介助時プライバシーの確保に気をつけている。記録など個人情報の取り扱いの徹底に努めている。	入居前の状況や生活支援を日々していく中で個々の性格を把握していき、その方にとって不安感・不穏感が生じない言葉かけや対応に配慮されている。また食事・入浴・外出・排泄等の生活動作を失敗したとしても、抑圧的な対応をしないよう管理者は職員に指導していることが窺える。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中での会話や表情から、思いや希望を探ったり、一人一人が自分で決定できるような場面の提供や言葉かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のプログラムを決めるのではなく、個々のペースに合わせて、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援している。外食やイベントなど企画し全員に声かけをしているが無理強いはない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容の出張を依頼している。希望の方には、白髪染めをしている。ご家族にも相談し、季節に合った服装の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用し、希望を聞き対応している。誕生日にはケーキと好物を提供している。また、バイキング方式やベランダでの食事等変化を楽しみ、職員は利用者と一緒にテーブルで話しながら同じ物を食している。	訪問した際は節分の日であった為、食事は手巻き寿司であった。様々な食材を入居者本人が選ぶ事は自活能力向上に繋がっている。また残食調査や嗜好調査を実施し、本人の好みや咀嚼力(ソフ食等)に応じた食事を提供できるよう努めている。正月・クリスマス・夏祭り等のホームで開催される行事の際は、季節や時期に応じた食材を提供し、食事を楽しんでいる様子が窺える。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人毎に、食事量・形態を考慮している(刻み、ソフト食など)。水分は水・茶以外に数種類用意し嗜好を変え摂取に努め、摂取困難の方には、ゼリー等提供。水分量のチェックを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食堂に洗面所があり、口腔ケアは毎食後徹底し、お茶で含漱。2週に一度歯科医の往診で、口腔ケア・義歯の調整・個人に応じたケアの指導を受く。週に一度義歯・歯ブラシの消毒を実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、個人の排泄パターンを把握し、失禁などを減らすように努力している。また、おむつ使用の方はその人の状況に応じたおむつの選択に配慮している。	排泄チェック表や排泄状況(良眠・失禁・トイレ誘同・水分補給等の確認・尿の水分量の把握)をもとに、本人の残存能力に応じた排泄支援を実施されている。また軽い運動・レクリエーションや水分補給等に配慮し、便秘対策も実施されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄チェック表で確認し、薬の調整や食物繊維の多い食事・おやつ・手作りヨーグルト・水分摂取等により便秘に気をつけ、腹筋低下防止にレクリエーションで歌や軽い体操等をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を設定し、希望の時間に1対1で介助し30分位窓の外の眺めを楽しんでもらっている。その日の体調等で入浴不可時は、部分浴や入浴日の変更を行う。時々バラの花や果実を浮かべ季節を感じてもらっている。	入浴支援をする職員は刺激が少ない石鹸等の使用・乾燥対策・転倒防止・湯温管理・更衣室と浴室の温度調整等に配慮し、まずは安全に入浴できる環境を提供できるよう努めている。また個々の入居者のお風呂の好み(回数・時間・温度等)を把握し、入浴支援も入居者とコミュニケーションをとる場として認識されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、本人の好む居室・和室・ロビーで休息、夜間はタイミングを見てパット交換を行い安眠を重視している。不眠が続く場合は心身の状況を観察し家族と相談の上、睡眠導入剤を使用することもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の一覧表を作成し確認している。薬箱を個人別に分け職員が管理。飲めない錠剤等は粉末・服薬ゼリーを使用。薬の効果や副作用を観察し、医師への報告や禁忌食品との関係に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人その人に出来る事を自主的にして頂いている。洗濯物たたみ、調理の下準備、庭の草取り、テレビ体操、読書、レクリエーション参加、庭の散歩、時には買い物などの支援もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調を見てホームの庭の散歩・花摘み・果実・野菜の収穫支援。年間行事のほか外食・花祭りの参加、みかん狩りや時には、買物に行きベンチでお茶をして地域の人との交流等の機会を設けている。	ホーム横の庭園には桜・あんず・ねむの木・スイセン等が植えられており、四季の風景を楽しむ事ができ、ゆっくりと散歩をする事ができる。代表者は今年の目標の一つとして、より入居者がゆったりと過ごせる庭園造りを進めていくことを計画されている。介護度や体調の変化により、いつでも気軽に外出支援を実施できる訳ではないが、花見・ひな祭り・菖蒲見学・初詣等の外出行事を計画し、外部環境に触れる機会をつくれるよう努められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、本人の希望があれば範囲内で所持してもらうようにしている。買い物支援時は本人に支払ってもらい見守るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば家族の状況などを考慮して支援している。手紙は、本人に渡し返事はポストに投函している。電話が取れない人には、耳元にあて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、明るく開放的で特に居間は夏涼しく冬は日が差し快適で利用者さん達のお気に入りの場所である。花や飾り物、利用者さん達作成のカレンダーや壁画作りなどで季節を感じてもらっている。	採光が良いリビングがあり、トイレ・浴室等の清掃も適切に実施されている。見学時には楽しく職員の方と談笑する入居者を見る事ができた。併設されている和室で休まれる方もいる。廊下には家族の方が作詞した「ねむの木の歌」や花・絵画があり、季節感が味わえる造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中に和室を用意しゆっくり休んで頂くようにしている。玄関、ベランダ、ホール、リビングにソファやベンチなど用意し息抜きできる場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、利用者・家族の好みで家具・仏壇・テーブル・椅子・家族の写真など自由に持ち込めるようにし、暖冷房や湿度の調整にも配慮している。	清掃は毎朝実施し、人工加湿器で乾燥対策も行なわれている。また24時間換気システムも設置されている。居室には、入居者の孫の写真・飾り物等や以前から使用していた家具等を設置するなど、入居者それぞれに使用しやすい部屋作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	個々の状態に合わせて、ベット転落等の恐れがある場合は、入眠時、ベッド柵やセンサーの使用。建物内部がシンプルで分かり易く手すりを各所設置している。トイレは解りやすく表示をしている。		